



ルネサンス日本語学院「日本語教師養成講座」が 教育訓練給付制度「特定一般教育訓練」の指定講座に認定

ブロードメディア株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：橋本 太郎)が運営するルネサンス日本語学院の「日本語教師養成講座(登録日本語教員養成・実践研修コース)」が、2025年10月1日より厚生労働省の教育訓練給付制度における「特定一般教育訓練」の指定講座となりました。

当講座はこれまで、受講費用の最大20%(上限10万円)が支給される「一般教育訓練」の指定講座でしたが、特に労働者の速やかな再就職および早期のキャリア形成に資する教育訓練として認められ、受講費用の最大50%(上限25万円)が支給される「特定一般教育訓練」の指定講座になりました。



コース概要：<https://www.rn-ac.jp/course/nihongo-teacher-training/>

受給資格を満たし、教育訓練給付プランを受講・修了した方[※]は、お住まいの管轄のハローワークに申請することで、まずは受講料総額の 40%(上限 20 万円)が支給されます。さらに、当プラン修了後 1 年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講料総額の 50%(既に支給を受けた上記の給付額と受講料総額の 50%に相当する額(上限 25 万円)の差額)が支給されます。(詳しくはハローワークにご確認ください。)

※【教育訓練給付プランを受講できる対象者】

1. 雇用保険の被保険者の方

…今までに教育訓練給付金を受けたことが無い方は、教育訓練の受講開始日において、雇用保険の加入期間が 1 年以上ある場合

…今までに教育訓練給付金を受けたことがある方は、教育訓練の受講開始日において、前回の受講開始日以降に雇用保険の加入期間が 3 年以上かつ前回の支給日から今回の受講開始日までに 3 年以上経過している場合

2. 既に離職済みの方

…教育訓練の受講開始日において、離職後、受講開始日までが 1 年以内であり、かつ上記 1 の雇用保険加入期間に当てはまる場合

* 公務員・自営業の方は対象外

* 講座受講修了後、1 か月以内にお住まいの管轄のハローワークに支給申請しないと受け取れません

■ルネサンス日本語学院の考え

2019 年の特定技能制度の導入によって日本国内での外国人就労者の受け入れ体制が強化され、多くの人々が日本語教育の機会を必要としています。ルネサンス日本語学院は、より包括的な日本語教育の普及をめざし、従来の「留学生」を対象とした指導にとどまらず、「生活者」「就労者」そして「外国につながる子どもたち」にも指導ができる、高度な専門性を備えた日本語教師を養成することを目的としています。

今回の教育訓練給付制度や、経済産業省のリスキリングを通じたキャリアアップ支援事業制度も活用し、一人でも多くの質の高い日本語教師を輩出することで、外国人家族が増えていく日本社会の日本語教育の普及の一助を担うべく、当事業を進めてまいります。

■登録日本語教員養成・実践研修コース 概要

「登録日本語教員養成講座」の 380 単位時間と「登録日本語教員実践研修」の 56 単位時間を合わせた計 436 単位時間のコースです。学歴・年齢・国籍に関係なく、国家試験の基礎試験が免除され、応用試験に合格することで国家資格「登録日本語教員」を取得することが可能です。

目標	① 「日本語教師に求められる資質・能力」を身につける ② 日本語教育の参照枠（言語教育観・評価の理念・行動中心アプローチ）を理解する ③ コミュニケーション能力の養成 ④ 日本語教育現場における実践力の養成
----	--

特長	<ul style="list-style-type: none"> ① 300 単位時間(コースの約 70%)は e ラーニングで、好きな時間・好きな場所で学べる ② 本コース修了者は学歴に関係なく、国家試験の基礎試験と実践研修が免除 ③ 日本語を日本語で教える、言語習得に強い「直接法(ダイレクト・メソッド)」を採用 ④ e ラーニングは 3 年間繰り返し視聴学習ができ、仕事を始めても復習できる ⑤ オンライン授業の指導法も学べる ⑥ 経験豊かな講師により「就労者」や「生活者」「留学生」に対する日本語教育にも対応 ⑦ 教育テレビ番組のような、分かりやすくクオリティーの高い動画教材 ⑧ 教育現場でのキャリアをスタートするまで丁寧に就職活動をサポート ⑨ 受講料最大 70%補助のリスキングプランや、受講料最大 50%支給の教育訓練給付プランとして受講することも可能 (対象となる方の場合)
場所	東京・横浜・名古屋・大阪
支援プラン	リスキングプラン (最大 70%補助) 、教育訓練給付プラン (最大 50%支給) ※併用不可
Web サイト	https://www.rn-ac.jp/course/nihongo-teacher-training/

【ルネサンス日本語学院 概要】

運営法人：ブロードメディア株式会社

事業内容：① 登録日本語教員養成機関（文部科学省登録番号：C0241311）

登録実践研修機関（文部科学省登録番号：B0241309）

- ② 日本語教師養成講座（e ラーニング）（文化庁届出受理番号：R05021013041）
- ③ 日本語教員国家試験対策コース
- ④ 法人向け日本語研修
- ⑤ 日本語教師紹介サービス
- ⑥ その他、日本語教育に関わる事業全般

公式サイト： <https://www.rn-ac.jp/>

【教育訓練給付制度とは】

働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、教育訓練経費の一部が支給される制度です。

出典：厚生労働省ウェブサイト 教育訓練給付金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

その他、記載されている会社名およびサービス名等は、各社の商標または登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ>

ブロードメディア株式会社 教育サービス本部 ルネサンス日本語学院

Tel : 03-6439-3981 Mail : nihongo@broadmedia.co.jp

<報道関係のお問い合わせ>

ブロードメディア株式会社 経営管理本部 財務部広報課

Tel: 03-6439-3983 Fax: 03-3478-1232 Mail: cmktg@broadmedia.co.jp

【本リリースの URL】 <https://www.broadmedia.co.jp/news/2025/10/01-002567.html>